

軽自動車税の納付はお早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日時点で登録がある車両に課税されます。本年度の納税通知書は、5月7日(金)発送予定です。納付期限の5月31日(月)までに忘れずに納付してください。

■軽自動車税の減免

身体に障がいのある方などが所有する軽自動車は、障がいの種類や等級により減免対象となる場合があります。該当の有無を確認の上、5月31日(月)まで申請してください。

■軽自動車税の納税証明書

スマートフォンアプリや郵便局・ゆうちょ銀行で納付した場合、車検用の納税証明書は発行されません。税務課窓口で申請をしてください。

※証明書が必要な場合、市では納入の確認に時間を要することがあります。領収書などを確認することがありますので、ご注意ください。

☎税務課 ☎22-1313

成年年齢引き下げ後の「成人式」について

本市では令和5年以降の成人式もこれまでどおり、20歳を迎える方を対象に式典を開催します。詳細はホームページをご覧ください。

●対象者 開催年度に20歳を迎える方

●実施日 成人の日を含む3連休

☎生涯学習課 ☎22-1343

白石市内で事業を営む皆さまへ 経済センサス-活動調査にご回答願います

経済センサス-活動調査は経済活動の状態を全国的・地域別に明らかにするもので、その結果は地域産業振興や商店街活性化などの施策に利用されます。

調査は商店、旅館、工場、倉庫、銀行、学校、神社・寺院、病院、建設会社など、すべての事業所を対象とし、令和3年6月1日現在で、全国一斉に実施されます。5月中旬から順次調査員が直接お伺いし、調査書類を配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

回答いただいた内容は統計法に規定された目的以外での使用を禁止されています。また、調査に従事する関係職員・調査員には厳格な守秘義務が課されていますので、安心してご回答ください。

●調査票配布期間

5月20日(木)～31日(月)

令和3年度所得・課税証明書の発行が始まります

本年は、申告期間の延長に伴い、申告時期によっては次の日程までに申告内容が未反映である場合がありますので、ご注意ください。

■5月17日(月)から発行

①65歳未満で、市県民税が給与から天引きされている方

②65歳以上で、市県民税が給与から天引きされていて、公的年金収入がない方

●回答方法 インターネットまたは調査票の郵送回答

●インターネット回答期限

6月8日(火)まで

●郵送で提出する方 記入済の調査票を郵送提出用封筒に入れて、6月8日(火)までに、郵便ポストに投函してください(切手不要)。

今回の調査は、新型コロナウイルス感染症対策のため、できる限り直接対面を避け、郵便受けなどを使って調査票を配布する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

また、調査員による直接回収は行いませんので、調査票の提出はインターネットか郵送でのご提出にご協力ください。

24時間ご都合の良い時間に回答できるオンライン回答がおすすめです。

☎企画政策課 ☎22-1324

■6月15日(火)から発行

①65歳以上で公的年金収入がある方

②市県民税を納付書・口座振替で納めている方

③非課税の方など

※年齢は令和3年4月1日現在

※未申告の場合は発行不可

※申請に必要なものなど、詳しくはお問い合わせください。

☎税務課 ☎22-1313

市内の交通事故 3月1日～31日 ※()は1月からの累計

■発件数 47件(180件) ■死亡者数 0人(0人)

■負傷者数 3人(8人) ■物損件数 45件(174件)

■飲酒運転摘発者数 0人(0人)

学生納付特例制度の受付を開始しています

国民年金は、20歳以上であれば、学生でも加入しなければなりません。在学中は所得が少ないため、本人の所得が一定額(所得の目安128万円)以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象は、学校教育法に規定する大学や高校、高等専門学校、各種学校(修業年限1年以上である過程)などの学生が対象となります。

申請する方は、①学生証または在学証明書、②年金手帳、③印鑑をお持ちの上、健康推進課で手続きしてください。

■毎年申請が必要です

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなり、在学期間中は毎年申請が必要です。

令和2年度に承認を受けた方で、令和3年度も引き続き在学予定の方には、ハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学している方は、このハガキに必要事項を記入し返送することにより、令和3年度の申請ができます。この場合、学生証または在学証明書の写しの添付は不要です。

☎大原年金事務所

☎0224-51-3111

健康推進課 ☎22-1362

白石市国民健康保険の方へ 人間ドックを受けてみませんか

白石市国民健康保険では、刈田総合病院の健康センターで受診する人間ドックの費用を助成しています。

対象者は、白石市国民健康保険に加入し国保税に未納がない世帯の、本年度満40～74歳に到達する方です。

税別36,000円の受診代が補助により、自己負担金が年齢によって5千円または1万円と大変お得です。この機会に受診してみたいかどうでしょうか。

●受付期間 11月末日まで

●受付場所 健康センター1階

☎健康推進課 ☎22-1362

白石市地域福祉計画(第1期)を策定しました

令和3年度を初年度とする「第6次白石市総合計画」を基に、福祉版総合計画ともいえる「白石市地域福祉計画」を本市として初めて策定しました。

この計画は、「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」を目標に、住民主体の地域づくり、地域力の向上を重点に本市の福祉に関する共通した考え方・方向性を定めた計画となります。

ります。

令和3年度から令和7年度までの5年間を期間とする本計画を、今後の指標として、住みやすい地域を自らが創り出すことがまちづくりになり、それが「福祉」につながることを目指し策定しています。

本計画の詳細はホームページをご覧ください。

☎福祉課 ☎22-1400

紙上からお礼申し上げます

生活基盤の整備や福祉事業などのため、次の方々からご寄付をいただきました。(敬称略)
国際ロータリー第2520地区 仙台南ロータリークラブ会長 山家 雪雄、みやぎ仙南農業協同組合代表理事組合長 舟山 健一、株式会社塩の谷建設代表取締役 塩谷 正彦、株式会社エンデバー代表取締役 麻生 佐枝美



▲寄付受納の様子、山田市長と国際ロータリー第2520地区の皆さん

第11回特別弔慰金請求手続きについて

前回の平成27年度第10回特別弔慰金請求手続き時に比べ国債発行までに大幅な遅れが生じています。(前回は1月ごろ)

弔慰金支給の対象となるご遺族には、日程が決まり次第個別に郵便でご案内しますので、手続きの完了までもうしばらくお待ちください。

☎福祉課 ☎22-1400

5月は
固定資産税(1期)
軽自動車税(1期)
の納期です

「夜間収納総合窓口」開設

●日時 5月25日(火)
17:15～19:30

●場所 収納管理室・会計課・建設課

※住民基本台帳法の改正により、平成24年7月末からの人口は外国人住民を含めた人数を掲載しています。